

小学生 記者が「行く！」

市民

センター探検

交流スペース（予約不要） 団体同士の交流や打ち合わせに利用できるフリースペースです。

昨年の10月にセンターがオープンしたときから利用している山田幸代さん（左）、神武恭子さん（中央）、加藤木鮎子（右）さんは、交流スペースで、いろいろな団体と知り合いになり、団体同士の情報交換の場として活用していました。



受付・相談コーナー センター利用の受け付け・市民活動に関する相談を受け付けるコーナー

ここでは「ボランティア活動をしたい・団体を作りたい」「センターに団体登録したい」といった相談があり、なかでもセンターに団体登録したい相談が一番多いそうです。



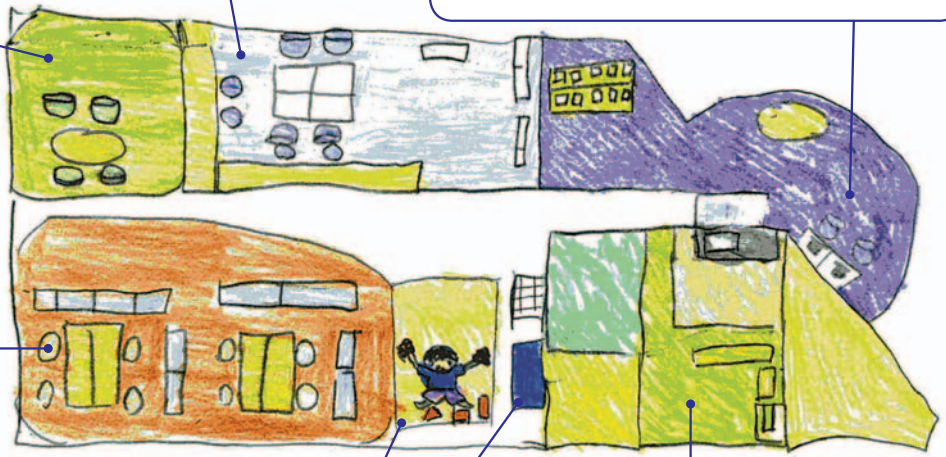
情報コーナー 市民活動に関する情報収集と発信ができるパソコンを設置。パソコンを利用して石川穂積さんは、少しでも貧しい国の子どもたちにできることはないかとユニセフ（国連児童基金）などの情報を検索していました。



ミーティングコーナー（予約制） 登録団体が打ち合せや軽作業等を行うことができるスペース

山田さん、神武さん、加藤木さんは、団体同士の交流と障がいをお持ちの方たちが参加できるイベントを考えていました。

今まで、集まれる所が無かったので、センターができて良かったと言っていました。



キッズコーナー 子どもが遊べるコーナー。子どもが、自由に遊ぶことができるコーナーです。

小さい子どもがいる団体に利用してもらいたいそうです。



コピー機・連絡箱 コピー1枚10円・登録団体の連絡箱

コピー機は、資料のコピーに利用され、連絡箱は、登録団体が会報などを入れて情報交換に利用しています。



印刷室 印刷機（有料・用紙は持参）、裁断機、紙折機を設置

印刷機や裁断機があり、会報やイベントのチラシなどの印刷に利用しています。チラシを500枚も印刷して配っている団体もありました。



市民活動総合補償制度

市民の方が安心してボランティア活動や地域活動を行えるよう、活動拠点が市内にある市民団体等の公益活動中に起きた事故に対し、市があらかじめ保険料を負担し、傷害や賠償責任を補償します。

対象になる活動の基準は①公益性のあるボランティア活動②無報酬の活動（交通費等実費程度は問題なし）③本人の自由意思で参加する活動です。

事前の加入や登録の手続きは、必要ありません。

市民活動支援講座 「市民活動はじめての一步」

目 9月15日(土)午後1時30分、NPO法人さいたまNPOセンター・村田恵子さん

定 申し込み先着25人

申 9月1日(土)から、市民活動支援センター ☎ 2968・8391

91 ☎ 2968・8392
h2968391@city.tokorozana.saitama.jp / 電話・FAX・Eメール(日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時)

市民活動支援センター 開設1周年記念イベント

10月1日で市民活動支援センターが開設1周年を迎えるのを記念してイベントを開催します。市民活動に興味がある方なら誰でも参加できます。

日 9月29日(土)・30日(日)午前8時30分～午後5時

内 手話サークルによる手話講習会
▼ 登録団体の活動を紹介したパネル展示
▼ 登録団体の交流会など
◎ 会場へ直接お越しください。